

令和5年度第1回滋賀県契約審議会 議事概要

1 開催日時

令和5年9月19日（火） 15時00分～16時30分

2 開催場所

大津合同庁舎7-A会議室（オンライン併用）

3 出席委員

磯田委員、高坂委員、佐賀委員、土山委員（web）、鶴田委員、中田委員、廣川委員
（50音順）（欠席：野村委員）

4 議事概要

（1）令和4年度契約状況実態調査の結果について

・資料1に基づき事務局から説明を行った。

（質疑応答）

○委員 PFIについては、どの項目に入っているか。

○事務局 PFIは主に工事関係で、総合評価方式による一般競争入札で実施しているため、表の一番上の「一般競争入札」に含まれている。

○委員 PFIの事業はかなり額が大きい。県の決まりとして、10億円以上の事業についてはPFIを検討することになっていると思うが、間違いないか。

○事務局 そのとおり。10億円以上の工事から優先的にPFIを検討するという取扱いである。

○委員 在来型の入札とPFIとを検討する場合、金額的な比較ををすると思うが、当然、事業費の見積りはPFIの方が低くなる。そういう前提でPFIを進めているということだと思うがどうか。

以前に土木交通部から聞いたが、県内業者が県内の物を使って施工した場合には、そうでない場合と比べて1.43倍の経済効果があるとのことである。PFIとするか、在来手法とするかの判断に当たっては、その時点で比べればPFIの方が金額的に低いとしても、経済効果を考えた場合には、PFIとすることが正しいかどうかは疑問であるとも考えられる。業界からは、その辺りのことを検討してほしいとの声がある。

○事務局 総合評価方式であるため、技術面等も評価しており、地元への発注等については一定評価しているところであるが、経済波及効果までは評価の対象になっていない。将来的な経済波及効果も含めて判断してほしいという趣旨だと思うが、そういった意見があったことは、土木交通部等にも伝えたい。

○委員 PFIの方が金額的に低くなるというのは、統計上、事実として出ているのか。

○事務局 PFIの導入に当たっては、バリュー・フォー・マネーをいったん簡易的に算出した上で、それから詳細な算出を行うことになるが、例えば工事費の

削減率を内閣府の数値を使って試算したり、あるいは金利、調達コストがどれだけであるかなど、諸々の経費を比較したりして、定量的に分析することになっている。

- 委員 PFIは、その結果、事業費が低くなっているということか。
- 事務局 低くなることが多い。
- 委員 PFIの方が高くなるケースはあるのか。経費を節減する中での試みとしてPFIがあるのに、PFIのほうが高いという結果が出ることはないと思う。変な言い方かもしれないが、先行してPFIに決めているような感じがする。先ほど申し上げたが、その時点ではPFIの方が金額的に低いとしても、後々、効果としては、県内業者の方が良いという場合もあると思う。県として、最初からPFIにしようとするのではなく、もう少し考えていただきたい。
- それから、10億円以上という事業費については、県で決めているのか。それとも内閣府が基準を定めているのか。
- 事務局 所管外ではあるが、内閣府が基準案のようなものを示しており、それを基に、県の基準として10億円としていると承知している。内閣府の方針によって、そうした基準は、全国の都道府県や人口20万人以上の市が持っている。
- 委員 10億円以上であれば、まずPFIを検討するというのが滋賀県の方針ということか。
- 事務局 そのとおり。在来手法と比較検討することとなっている。
- 委員 特に工事等の公共入札では、想定より高く落札されることがあるかと思う。契約条例の趣旨からは、県内企業を重視しつつ、適切に、より価値の高い入札を行うということになるが、昨今の入札に関して、何か問題意識を持たなければいけない状況があれば、参考にお聞かせ願いたい。今後、県内調達や価値の高い入札を進めていくことに関して、何か懸念はないか。
- 事務局 県が行う契約には公平性や公正性が求められるが、これからさらに求められるのは、地域の活性化やCO2ネットゼロなど公共的な部分への貢献であると認識している。先ほどPFIに関しても様々な意見をいただいたが、地域の活性化に対して、県の契約がどういった効果を発揮できるのかが大きな課題であると考えている。これから審議いただく事業者調査でも、事業者からは色々な意見が寄せられるかと思うが、そういったところを踏まえて、これからの県の事務に生かしていきたいと考えている。
- 委員 より価値の高い契約を進めていくに当たり、インフレや原材料費の高騰といった昨今の情勢から、入札の不調といった支障は出ていないか。
- 事務局 今の段階では、そのような懸念はないのではないかと考えている。工事等における不調不落の割合も若干ではあるが改善しており、現状は大丈夫だと思っている。
- 委員 新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた一方、物価高騰などで経済状況は混沌とした状況であるが、今のところ、顕在化している問題はないものと理解しておく。
- 委員 委託であるが、1者見積について落札率のようなものは出るのか。

また、指定管理はいずれかの項目に含まれているのか。

○事務局 1者見積りだけのものではないが、委託全体の落札率の平均は86.1%となっている。

指定管理は契約ではないため、この資料の数値には入っていない。

(2) 令和4年度 of 取組状況および指標の見直しについて

・資料2-1から資料2-3に基づき事務局から説明を行った。

(質疑応答)

○委員 「シルバー人材センターへの発注金額」について、これがずっと増加していくというのは不自然な感じがするがどうか。

○事務局 確かに一定限界もあるので、増加し続けるのは難しいと思う。ただ、今後、高齢人口は増えていく状況にあり、高齢者にはますます活躍いただきたいの思いから、指標としては「増加」にしている。将来的には、考えていかなければならないと思っている。

○委員 シルバー人材センターとの契約は、先ほどの契約状況調査の中では「委託」、「1者見積」に入ってくるのか。

○事務局 ほぼ「委託」だと思う。シルバー人材センターは、随意契約できる相手方ではあるが、1者見積とできるのは10万円以下の場合である。10万円を超える場合は、シルバー人材センターを含む形で見積合せを実施しているため、必ずしも相手方として選定できるとは限らない。

○委員 発注金額は変わってくると思うが、シルバー人材センターも人材不足という現状がある。今後は、今シルバー人材センターが担っている業務を別の団体が担うことも出てくると思う。目指す方向としては、しばらくは「増加」というのが適正な傾向だろうが、状況を見ながら、どこかで新たな指標を設けることも必要になるのではないか。

○事務局 2年くらい前に法律が変わり、企業でも70歳まで雇用を確保することが努力義務になったため、シルバー人材センター自体のあり方も少し変わってくるのではないかという思いを持っている。その辺りの状況も見ながら、指標は考えていきたい。

○委員 現状が100%になっている指標は、削除するということか。

○事務局 5件を削除予定としている。「総合評価方式において事業者の育成、専門的技術の承継に関する事業者の取組を評価した割合」、「総合評価方式、プロポーザル方式において環境に関する事業者の取組を評価した割合」、「総合評価方式、プロポーザル方式において多様な人材の活用に関する事業者の取組を評価した割合」、「総合評価方式において防災に関する事業者の取組を評価した割合」の4つの指標については、現状100%であり、今後も100%になる指標である。これらは経年変化を見ていく指標には適さないため、今回削除させていただきたい。

また、「新商品等パイオニア認定制度の認定サービス、商品の優先発注割合」については、この認定制度で認定されている商品が、現状10商品しかない

い状況であり、県が直接発注して購入するような商品もほとんどないことから、指標にはなじまないと考えている。発注割合も非常に少ない数値になる可能性があり、経年変化を見ていくには適さないため、今回削除させていただきたい。

- 委員 当初に挙げていた指標が達成されたということであれば、削除とはせずに、既に達成済みというような形にしてはどうか。
- 事務局 この指標を設定した前回2月の審議会的时候には、もう既に達成していたという状況であり、現時点では、当初にこの指標を設定したのはどうであったかと思っている。
- 委員 条例制定に関わり、指標設定の際に説明を聞いた者からすると、そうしたことが滋賀県の契約において利用されていること自体に価値があると思っていたので、少しもったいないようには思う。
- 委員 基本理念について、こういう視点で考えないといけないというポイントが提示されているのだと思う。達成しているかどうかではなく、考えるべきポイントとして重要なのはこれだけけれども、これについては既に達成しているという書き方にするのがいいのではないか。
達成したから削除した方がいいという考え方もあるが、当初、本当に考えていたのかどうか、後で見たときに分からないという懸念がある気がする。最初に考えていたのだけれども、それを既に達成していたのだという言い方にした方が、これを作ったときの気持ちが入って分かりやすいのではないか。
- 事務局 廣川会長と土山委員から意見をいただいたので、今後どう説明するか、言い回し等については考えたい。ただ、現状としては、指標は達成しているということで理解いただきたい。
- 委員 追加予定の指標のうち、「公募型見積合せ（オープンカウンタ）における県内発注率」は、基本理念3の「4 地域を支える事業者の育成と専門的技術の承継」には直接結びつかないようにも思えるがどうか。これを指標として採用した理由を教えてください。
- 事務局 取組方針の11ページに「4 地域を支える事業者の育成と専門的技術の承継」があり、150において「公募型見積合せを行う場合は、納品場所に所在する県内地域の事業者に対し、優先的に発注を行う」と記載しているところである。県内事業者に優先発注することによって、県内事業者の支え、育成につながることから、この指標が適当ではないかと考えた。
- 委員 削除予定の指標では「優先発注割合」と書いてあるので、この指標でも優先発注であることが分かるように表現を工夫されたい。
- 事務局 取組方針でも「優先的に発注を行う」と記載しているので、それに合わせた形で指標を修正させていただく。

(3) 令和5年度取組について

ア 事業者調査について

- ・資料3-1から資料3-2に基づき事務局から説明を行った。

(質疑応答)

- 委員 県内発注の意義等について、よく拾えるアンケートになっているのではないか。特に自由意見欄には、発注する側に参考になる意見が書いてあると思う。アンケート内容については何も異論がないが、アンケート結果の使い方や、2月以降に調査結果を参考にしたことなどがあれば、教えていただきたい。
- 事務局 昨年度からこのアンケートを始めたところで、今の段階では経年変化は見取れない状況であるが、委員からも意見があったように、特に県内事業者への発注は県内への経済波及効果が大きいと考えており、今後、しっかりと経年変化を見て取組を進めていきたいと思う。
- 自由記載欄では、事業者から色々な提案等をいただいているところである。これらの声を踏まえて、改善すべき点は改善したいと考えており、事業者調査の結果はしっかりと生かしていきたい。
- 委員 経年変化についてはこれからだと思うが、県内発注の効果、民間における契約との違いや履行の際のやりとりなどの情報については、契約に関わる色々な所属で共有していただきたいと思う。
- 委員 アンケートに協力いただいた方に対して、どういう意見があったのか、それに対してどのように対応するのかといった内容を返してあげると、アンケートに回答したかいがあったということになる。コミュニケーションが図れることにもなると思うので、可能であれば検討いただきたい。
- 事務局 庁内共有はしっかりと図っているが、事業者に返すということはしていない。ホームページにおいて、公表している状況である。
- 委員 それでいいと思うが、ホームページに掲載していることは案内しているのか。
- 委員 来年度以降、アンケートを実施する時に、結果等について同封すると答える方も答えやすくなるのではないか。
- 委員 その辺りに取り組めば、アンケートに答える方も力が入ると思うので、検討いただければと思う。
- 事務局 来年度のアンケートでは、前年度の結果を同封する形で検討させていただきたい。

イ 電子契約システム導入検討について

- ・資料4-1から資料4-2に基づき事務局から説明を行った。

(質疑応答)

- 委員 導入について異論はないが、電子契約に対応できない業者についてはどのような対処する方針か。紙との併用になるのか。
- 事務局 電子契約を導入しても、紙の契約を否定するわけではない。併用を考えている。入札でも電子入札を行っており、事業者も電子契約には一定対応いただけるものと思っている。
- 委員 お互いが了解した上で電子契約を行うということで、事業者が紙の方がいい

いということであれば紙で契約するという認識でよいか。

- 事務局 事業者が対応可能であれば、県としては電子契約を行いたいと思っているが、対応できない事業者については、紙での契約とすることは可能である。
- 委員 電子契約は、電子メールさえ使えば対応が可能なものだとは思う。
- 委員 アナログでしか対応できないという声もあると思うので、その辺りの対応をお願いしたい。
- 委員 双方合意の上で、進めるという取扱いだと思う。

(4) その他

- 委員 経年変化を把握していきたいとの発言が多くあったかと思う。次回以降であるが、指標等の数値については、前年との比較だけではなく、今後、3年、4年といった期間で資料に追加して示していただきたい。
- 事務局 そのようにさせていただく。

以上